

2011-B					
拠出金・基金の名称:		国連パレスチナ難民救済事業機関			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク (注)			
拠出先の国際機関名: 国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省 国際協力局 緊急・人道支援課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 機関の活動運営費(主として学校, 医療施設等の運営に係る経費)					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成23年度	1,144,445	12,858,925	-	1米ドル = 89円	100%
平成22年度	1,119,160	11,905,950	-	1米ドル = 94円	100%
平成21年度	293,223	2,846,825	-	1米ドル = 103円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNRWAはパレスチナ難民を救済する唯一の国際機関であり、UNRWAを通じたパレスチナ難民支援は、人道的観点のみならず地域情勢の安定化のために貢献している。2011年度の拠出では、保健分野において、母子健康手帳の導入に続き、家庭医制度を導入するなど、より現状に即した効果的な支援の実現に向けた制度改革が進められており、我が国拠出金はその改革の実施に貢献している。 なお、パレスチナ難民数の増加に伴い、UNRWAの事業規模が拡大しているが、ドナー国からの拠出が難民の増加による支出増に追いついていないため、UNRWAの財政状況は厳しくなっている。その状況を受け、UNRWAは支出削減、新規ドナー開拓、広報強化などに努めている。					
(注) 本件拠出金には、イヤーマーク及びノン・イヤーマークの双方の拠出が含まれる。					